

独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院
職員宿舎におけるランドリーの設置・運営者の公募の公示

独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院では、職員宿舎におけるランドリーの設置・運営者を公募することといたしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料に係る見積書（以下「企画書等」という）を提出願います。

令和3年10月18日

独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院
院長 内山 明彦

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院職員宿舎におけるランドリーの設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当院と協議のうえ運営に必要な整備等を行い、職員宿舎におけるランドリーの設置・運営業務を実施する。

(3) 契約期間

令和3年12月1日～令和9年3月31日（5年4ヶ月間）

本貸付契約は定期建物賃貸借契約を行うこととしているので、契約期間の満了を以て契約を終了し、更新はない。

2. 参加資格、評価基準及び選定基準

(1) 企画書等の提出者に要求される資格

独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という）第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有

するものであること。第5条及び第6条に関する規定によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

①法人等を設立して5年以上経過しており、良好な運営実績が3年以上であること。

②法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。

③不正及び不誠実な行為がないこと。

(2) 次の事項に該当するものは、競争に参加させないことがある。

①資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者又は過去2年間において虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等

(3) 企画書及び見積書を特定するための評価基準

①評価者

企画提案書の審査は、「九州病院職員宿舎におけるランドリーの設置・運営事業の審査評価者」(以下「評価者」という。)にて行う。評価者は経理責任者である院長が、当病院に所属する役職員(当該業務の直接契約業務に従事する者を除く)の中から指名し構成される。

②選定

企画提案書の内容について、評価項目に従い総合評価を行う。(但し項目により点数が異なる。)運營業者の決定については、評価を点数化し、入札者の立会のもと開札を行い、見積書を提出した者のうち、企画提案書と見積書の合計点が最も高い者を第一交渉権者とする。

③評価内容

説明書配布時に評価表を添付。

④選定後の手続き

受託予定者として選定された入札者は、詳細な業務仕様について当院と協議を行う。協議が整わず、契約できる見込みがないときは、第二交渉権者と契約に向けて協議する。

3. 参加手続等の日時及び場所等

(1) 担当部署

〒806-8501 福岡県北九州市八幡西区岸の浦1-8-1

独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院

事務部 経理課 契約係

電 話 093-641-5111

FAX 093-642-1868

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

令和3年10月18日(月)から令和3年11月17日(水)まで

(土日及び国民の祝日を除く9時00分から17時00分)

②交付場所 (1) 担当部署に同じ

(3) 応募申込書・企画書等の提出期限、提出場所及び方法

①提出期限 令和3年11月18日(木) 17時00分

②提出場所 (1) 担当部署に同じ

③提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。15時00分までに必着)

(4) 見積書の開封日時及び場所

①開封時間 令和3年11月19日(金) 11時40分

②開封場所 独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院
別館4階大会議室

4. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は無効とする。

(2) 契約書作成の要否・・・要(定期建物賃貸借契約による)

(3) 企画書のヒアリング・・・必要に応じて実施

(4) 関連情報を入手するための窓口・・・上記3.(1)に同じ

(5) その他詳細は、企画競争説明書、仕様書、評価基準表による